

JETRO

# London Tech Week 2024 JAPANパビリオンブース出展募集のご案内

エントリー〆切4/26 (金) 17:00



J-Startup



# 英国・ロンドンのスタートアップエコシステムとは？

2023年のスタートアップ投資額は米・中に次ぐ世界3位。首都ロンドン世界的にもシリコンバレーに次ぐスタートアップエコシステムと評価されている（出所：Startup genome）。

## ◆強みの源泉◆

- **国際金融ハブ**：首都ロンドン是世界有数の国際金融都市として世界中の人・金・情報の交差点。
- **英語**：母国語がグローバルビジネス言語。
- **外資にフレンドリーなビジネス環境**：各産業における外資系企業の存在感は非常に高い。英国政府も海外スタートアップとの連携にオープン。
- **世界トップクラスの大学の集積**：オックスフォード、ケンブリッジ、Imperial、UCL等が集積。技術シーズを創出するとともに、海外から優秀なタレントが集まる。
- **ダイバーシティ**：ロンドンにおいては人口の約40%が外国生まれと、国籍、人種、宗教の面で多様性が高い。



# London Tech Week (LTW) 概要



主催 : Founders Forum Group、Informa Tech, London & Partners

会場 : OLYMPIA LONDON

会期 : 2024年6月10日~14日 (展示会は6月10日~12日)

## LTWの特徴

- 今回で11回目の開催となる**英国最大のスタートアップイベント**。約3割が国外からの参加者。
- **各国を飛び回る英国の投資家・VCもほとんどが同週はロンドンに留まり**、投資家同士あるいはスタートアップとネットワーキングを行うことが慣例となっている。
- セミナーでは英国の著名スタートアップ・VCや、政府高官等が登壇。**前回はスナク英首相も登壇。**
- **サイドイベントが多数開催**され展示会以外でもネットワーキング機会が豊富。
- 来場者 : 45,000人、参加スタートアップ : 5,000社以上、インベスター : 1,000人以上を見込む (参考 : Websummit7万人)



2024のキーテーマ  
※前回はスナク首相も登壇

## こんなスタートアップにおすすめ

- 英国市場への製品上市に向けたフィードバックを得たい。
- 英国・欧州の大企業・VCとのネットワークを広げたい。
- 英国に拠点設立をすべく、現地支援機関やサービスプロバイダー、現地社員候補とつながりたい。

### 【主な対象分野】

サステナビリティ、クリーンテック、AI、量子、ヘルステック、メドテック、スペーステック、フィンテック



2024参加予定企業

※参加予定者リストは[こちら](#)からダウンロードできます。

# Japanパビリオン募集概要

**出展規模** 36m<sup>2</sup>

**募集枠** 最大8社 ※ブースレイアウトに応じ、数を減らす可能性があります。

## 選考方法

ご提出頂いたエントリーフォームを基に、審査基準により、審査・採択を行います。採択者については、ウェブページにおいて公表します。また応募者全員に対し、事務局から結果の通知を行います。

**※J-Startup企業については、原則審査不要で参加が可能となります。ただし、カンファレンスとの親和性、出展目的等によっては、参加をお断りする場合がございます。**

**※英国拠点未設立の企業の参加を優先します。**

### <審査基準>

- ・企業の英国展開における実現可能性・継続性・将来性
- ・展開予定事業の独自性・優位性・技術力
- ・現地プログラム参加責任者の権限・能力・熱意
- ・展示におけるプロダクトの魅力

**※個別に電話等でのヒアリングや資料提供依頼を行う可能性があります**

**参加費** 無料

## <JETROが提供するサービス>

- ◆ Japanパビリオン各社展示スタンド（6月10－12日の3日間）
- ◆ 基本備品費用
- ◆ 出展者用入場パス(1社につき2枚)
- ◆ 展示会場内国別ピッチ登壇枠（ジェトロで30分の枠を確保、各社3分程度のピッチを予定）

## <参加費に含まれないサービス> (各社で負担・手配頂くもの)

- ◆ 展示会参加のための渡航費、滞在費、通信費等
- ◆ 各社展示物、配布物の現地までの輸送費(通関・輸送費、輸入税、輸送保険料等)
- ◆ その他「JETROが提供するサービス」以外のすべての費用

## 参加要件

募集対象は、以下の1から7の全てを満たす方とします。プログラム参加において、本書に定めのない事項については、ジェトロ海外見本市出品要綱によるものとします。

- ① グローバルビジネスを視野に入れているスタートアップ企業、中堅・中小企業等であり、経営者等の役員や海外展開の責任者等、当該企業の**意思決定に権限を有する者が現地渡航**できること。
- ② 原則として、海外展開のための技術・製品・サービス（プロトタイプ含む）を有していること。
- ③ 日本国内に活動拠点を有すること。
- ④ プログラム参加に当たって英語対応ができ、海外展開を継続して行うための組織体制が整備されていること。
- ⑤ 現地プログラム日程（会場での国別ピッチ登壇含め）**すべて**に参加できること。
- ⑥ 事業成果把握のために事務局が行う**アンケートを通じて海外展開に繋がる商談成約（業務提携、資金調達等）およびその見込みについて報告し、事業成果普及に協力**できること。
- ⑦ 以下のいずれも満たすこと。
  - a. 訴訟や法令順守上の問題を抱えている者ではないこと。
  - b. 応募者および所属機関の役員が、暴力団等の反社会的勢力でないこと、反社会的勢力との関係を有しないこと、および反社会的勢力から出資等の資金提供を受けていないこと。
  - c. 公序良俗に問題のある事業に係る応募でないこと。
  - d. 公的な資金の用途として社会通念上、不適切であると判断される事業（風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第121号）第2条に規定する風俗営業等）に係る応募でないこと。

※要件を満たさない事業参加があった場合は、次回以降の事業採択時に考慮をさせていただく可能性がありますので、ご留意ください。

# お申し込み方法

エントリーにあたり、【①お申し込みフォームへのご登録 ②ピッチ資料および企業ロゴのご提出】の2点をお願いいたします。

## 【お申し込みフォームへの登録】

下記URLから登録をお願いいたします。

お申し込みフォーム：<https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0067268F>

※お申し込みフォームへの入力にあたり、初回のみ会員登録が必要になります。会員登録後に、お申し込みフォームへの登録をお願いします。登録完了すると、以下のタイトルのメールが届きます。

## 【JETRO】「London Tech Week 2024」イベント申し込み受付完了のお知らせ

## 【ピッチ資料および企業ロゴのご提出】

- ・ピッチ資料は英語で10枚程度にまとめたものを以下のリンクよりアップロードください。
- ・企業ロゴはプレスリリースやブースデザイン等で使用させていただく予定です。

提出先リンク：<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/ivd/ltw2024>

**申し込み締め切り：2024年4月26日（金） 17：00**

**採択審査結果通知：2024年5月上旬予定**

# キャンセル規程・留意事項

## キャンセル規程

参加者の自己都合によるキャンセルは、一切、認められません。採択通知送付後のキャンセルが発生した場合は、ジェトロが参加準備に要した費用の一部をご負担いただく場合がございます。

## 留意事項

- ジェトロは、展示会主催者による会期の変更・開催の中止、戦争、情勢不安、天災、感染症、その他特別な事情により、ジェトロの判断で本事業実施を見合わせる可能性があることを予めご了承ください。また、ジェトロが本事業を変更・中止したことや、ジェトロが提供した支援により直接・間接にかかわらず生じた結果について、参加者及び関係者の本展示会への参加のために支出した費用や関連する航空券代等のキャンセル料を含むその他の経費・損失及び損害は一切補償しないことをご承知おください。
- 出品に係る規則は、本募集要項および「海外見本市出品要綱」（[ジェトロ海外見本市出品規程 \(jetro.go.jp\)](http://jetro.go.jp)）によるものとします。募集要項記載内容と海外見本市出品要綱の内容が異なる場合は、募集要項を優先します。
- 本募集要項記載の応募資格および「海外見本市出品要綱」に同意いただく必要があります。
- エントリーいただいた内容について、ジェトロより確認させていただく場合があります。
- 参加はジェトロが参加者として適当であると承認することを要件とします。ジェトロは、参加者が参加者の資格を有しないことが判明した場合、参加の承諾、取り決めをしたときも含めて何時でも、それらを無効とすることができます。この場合、参加者は、参加の無効に起因し又は関連して生じた如何なる損害についてもジェトロにこれを賠償請求できないものとします。
- 提供頂いた個人情報 は事業実施のため、ジェトロが契約するアクセラレーター等の事業関係者に提供する場合がございます。
- ブースは出品者に対して与えられるものであり、同社の製品サービスのプロモーション用途として異なる企業ら複数社で利用することはできません。自社ブースの転貸、売買、交換、譲渡はできません。
- ブース位置は、出品物や業種等を考慮し、確保できたスペース内で展示構成を配慮しつつ、ジェトロが決定します。現地への出品物輸送、展示会場内の搬出入は全て出品者の責任において実施願います。
- 外国為替および外国貿易法等、国内法令に定めのある出品物の出品については、出品者の責任において事前に許可等を取得願います。（経済産業省安全保障貿易管理：<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/index.html>）
- 会期中、会場内で展示物、その他の物品を即売することは禁止します。
- ジェトロでは、展示物等の知的財産権に係るトラブルが発生した場合、一切責任を負いません。必要に応じて自己の責任及び経費負担の下、事前に保護対策を行って下さい。



## 留意事項（続き）

- ジェトロの責任に帰すことのできない事由による出品者と商談相手のトラブルについては、一切責任を負いません。
- 本件についてプレスリリースを行い、広報媒体等にて企業情報や出品物の情報、会社ロゴ等を掲載させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- ブースの装飾および施工はジェトロ指定業者が、出品物の展示・陳列は出品者が行いますが、出品物の展示方法については、見本市主催者の規定もしくはジェトロの指示に基づき修正いただく場合があります。
- 参加者には、ジェトロの「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条（下記URL参照）で定義する反社会的勢力に該当せず、かつ、それらと関係を有しないことを確約いただきます。
- [〈https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/disclosure/antisocial/hansyakai-taiokitei.pdf〉](https://www.jetro.go.jp/ext_images/disclosure/antisocial/hansyakai-taiokitei.pdf)
- 該当することが判明した場合、ジェトロは当該出品者の本見本市への出品を無効とします。参加者は、参加の無効に起因し又は関連して生じた如何なる損害についてもジェトロにこれを賠償請求できないものとします。
- 事業成果把握のために、ジェトロが実施するアンケート等にご協力いただくとともに、支援期間中および支援終了後に関わらず、商談の成約、資金調達の成功、IPO（株式公開）等、ビジネスに進展があった場合報告していただきます。また、支援期間中および支援終了後一定期間（5年程度）についても、進捗状況等を報告していただきます。なお、報告いただいた内容や、本事業から得られた成果内容は、お断りの上、本事業の成果普及の一助とするため、セミナー、WEBサイト、報告書等各種手法により、企業名を含めた事業成果報告およびジェトロの広報活動に利用させていただく場合がございます。
- 本事業の成果普及および情報発信のため参加者を含む写真、インタビュー動画等を撮影することがあります。これらにご協力いただくとともに、肖像利用の了承をいただきます。

The logo for JETRO, featuring the word "JETRO" in a stylized, black, serif font.

## お問合せ先

イノベーション部  
スタートアップ課

担当：長尾、近藤、蓮井

E-mail: [su-program@jetro.go.jp](mailto:su-program@jetro.go.jp)